

(参考様式 5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和 7 年度)

1 施設の概要

施設名称	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」
所在地	由利本荘市鳥海町伏見字久保 7 7 番地
設置年月日	平成 2 年 4 月 1 日
施設の設置目的・概要	介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所・通所介護事業所 居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問介護事業所・生活支援ハウス 訪問入浴介護事業所
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート平屋建 敷地面積 11,760 m ² 延床面積 4,070.1 m ²

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 由愛会	所管課	長寿生きがい課
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		
指定管理業務の内容	施設の運営、施設の維持管理		
指定管理料	6,700,833 円 (鳥寿苑生活支援ハウス)		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	一日当り平均入所者定員 90%	64.8 人	61.8 人	B
	通所介護事業所一日当り平均利用者数 80%	16 人	10.9 人	B
サービスの向上	サービス提供に関連する委員会の開催や サービス向上に向けての各種委員会の開催	12 回	12 回	A
管理経費の向上	燃料費・消耗品等見積入札の実施			A
適正な管理運営	介護・看護・通所・居宅・栄養士等 総体的に鳥寿苑の運営について点検を行 う。	12 回	1 2 回	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員 で共有しているか	B	B
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇 したりすることはないか	S	S
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がと られているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	B	B

	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	B	B
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	B	B
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	ケアセンター「悠楽館」
所在地	由利本荘市鳥海町上笹子字堺台 105 番地
設置年月日	平成16年4月1日
施設の設置目的・概要	通所介護事業所・悠楽館生活支援ハウス
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 8,421.93 m ² 延床面積 2,024.59 m ²

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 由愛会	所管課	長寿生きがい課
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理業務の内容	施設の運営・施設の維持管理		
指定管理料	3,421,585 円 (悠楽館生活支援ハウス)		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	通所介護事業所一日当り平均利用者数 80%	16人	10.0人	C
サービスの向上	サービス提供に関連する委員会の開催や サービス向上に向けての各種委員会の開催	12回	12回	A
管理経費の向上	燃料費・消耗品等見積入札の実施			A
適正な管理運営	介護・看護・通所・居宅・栄養士等 総体的に悠楽館の運営について点検を行 う。	12回	12回	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員 で共有しているか	B	B
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇 したりすることはないか	S	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がと られているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A

	利用者の立場に立った対応をしているか	B	B
--	--------------------	---	---

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	B	B
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

令和7年度 悠楽館生活支援ハウスの利用者募集停止。

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和7年度）

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市 休養宿泊施設「鳥海荘」
所在地	由利本荘市鳥海町猿倉字湯ノ沢103-1
設置年月日	森林休養センター「ぶなの実」 平成2年 4月 2日 温泉保養館「あっぱ」 平成5年 6月26日 滞在型施設「ふれあい館」 平成6年10月20日 交流促進センター 平成6年10月20日
施設の設置目的・概要	市民の保養及び健康増進を図り、併せて一般観光客等の利用に供する。
建物・設備の概要	森林休養センター「ぶなの実」 木造2階建 766.68㎡ 温泉保養館「あっぱ」 鉄筋コンクリート造一部2階建 621.90㎡ 滞在型施設「ふれあい館」 鉄骨造3階建 1,103.72㎡ 交流促進センター 鉄筋コンクリート造2階建 1,487.35㎡

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社サンアメニティ	所管課	観光振興課
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
指定管理業務の内容	・鳥海荘の利用申請の受付及び許可、料金徴収に関すること ・施設利用に当たってのサービスの提供等に関すること ・鳥海鉱山及び猿倉温泉2号井の維持管理に関すること ・施設及び備品等の維持、管理、修繕に関すること ・その他		
指定管理料	8,466,000円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・設置条例中の使用の許可をしないとされている事由以外の理由で利用を妨げていないか。 ・正当な理由なく特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない事由による利用拒否件数 0件	0	A
サービスの向上	・利便性の向上。 ・初めて利用される方への配慮。 ・利用料金の設定。	———	B	B
管理経費の向上 適正な管理運営	・適正な収支計画でサービスの低下を招かない経費縮減。 ・個人情報の保護。 ・施設の質の維持向上。	———	A	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	B	B
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか 事業計画どおりに自主事業が執行されているか	B	B
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	B
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	B	B
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	B
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海射撃協会
所在地	由利本荘市鳥海町上川内字提鍋沢30番地1
設置年月日	昭和57年8月10日
施設の設置目的・概要	猟銃の操作及び射撃に関する知識を深め、資質の向上を目的とする。
建物・設備の概要	・管理棟 1棟 (木造平屋建15坪) ・トラップ射撃場 1面 ・スキート射撃場 1面 ・ラビット射撃場 1基 ・ライフル射撃場 射台2基

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	鳥海射撃協会	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
指定管理業務の内容	・施設の維持管理に関すること ・利用者への安全指導に関すること ・利用料金の徴収及び管理に関すること		
指定管理料	102,000円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	特定の個人や団体等に対して有利あるいは不利になるような取り扱いがされていないか。	利用拒否件数 0件	0件	A
サービスの向上	・猟銃の取り扱い等安全管理について積極的な指導、助言。 ・各種大会等を積極的に開催。	・射撃練習 20回 ・実技訓練 25回 ・射撃大会 8回	36回 17回 6回	A
管理経費の向上	・適正な収支計画による経費縮減。	—	—	A
適正な管理運営	・設備の維持、点検、管理の徹底。 ・個人情報の保護。	—	—	A

(2) 管理運営に対する評価

項目	自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	A

サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	B	A
施設・設備の 維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の 適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報 適正管理	個人情報は適切に管理されているか	B	B

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

（参考様式 5）指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和 7 年度）

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市民俗芸能伝承館「まいーれ」
所在地	由利本荘市鳥海町伏見字久保 1 3 5 番地 9
設置年月日	平成 2 9 年 4 月 1 日
施設の設置目的・概要	市内民俗芸能の保存伝承・紹介・後継者育成・情報発信
建物・設備の概要	木像・平屋建(859.2 m ²) 公演場 1 楽屋 3 展示室 1 倉庫 3 事務室 1

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	鳥海山麓民俗芸能振興会	所管課	生涯学習課
指定期間	令和 5 年度から令和 9 年度まで		
指定管理業務の内容	施設の維持管理・運営、民俗芸能活動の支援等・公演・資料展示		
指定管理料	1 5,3 5 2,0 0 0 円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	施設の設置目的を理解し、細心の注意を払って差別のないサービスを提供する。	－	A	A
サービスの向上	各種団体等と連携を図り、利用者のニーズに合わせた事業を展開する。	－	A	A
管理経費の向上	管理経費の効率化。	－	A	B
適正な管理運営	効率的かつ適切な人員を配置し、独立の会計により経理する。	－	A	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がとられているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	B
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

入館者総数が増加しており評価できるが、入館料を含む「事業等収入」総額が予算の約8割に留まっており、今後年度目標の設定の仕方を含め、再度検討していく必要がある。 また、全入館者数に対し展示室入館者の比率が低いことから、芸能に限らず多彩な展示活用が図られるよう、さらに総意工夫して展示室入館者数の増につなげていきたい。

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている